

平成28年6月1日

保護者様

京都市立近衛中学校
校長 田 中 基

水泳学習と健康管理について

向暑の候、保護者の皆様には益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、今年度の水泳学習が近づいてまいりました。つきましては、お子さまの健康に十分ご留意いただき、下記の点でご理解・ご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

＜水泳学習における注意＞

- ① 朝食は必ず摂るようにしてください。
- ② 毎朝排便は済ませるようにしてください。
- ③ 耳垢は取っておいてください。
- ④ 爪・頭髪はいつも清潔にし、頭ジラミの卵が見つかった場合は、すぐに学校へ連絡ください。
- ⑤ 前日は、睡眠を十分とるように心がけてください。
- ⑥ 特に眼科（視力を除く）・耳鼻科など今年度の健康診断において『健康診断の結果のお知らせ』をもらわれた方は、病院で『水泳の可否』の指示を受け、受診報告書（学校から配布した用紙）をご提出ください。まだ病院へ行かれていない方は早急に受診してください。
- ⑦ 当日やむを得ず見学する場合は生徒手帳に理由を記入し、保護者押印のうえ体育科教員へご提出ください。（下痢・吐き気・発熱・外傷などがある場合は、お子さまを通じて必ずご連絡ください。）
- ⑧ アトピー性皮膚炎などで、腰洗い槽での塩素消毒がご心配の場合は担任まで申し出てください